

第 26 回 埼玉県理学療法学会演題募集要項

演題募集要項を十分確認した上で、ご応募下さい。

要項に従わなかったことによるトラブルにつきましては一切責任を負いかねます。

I. 応募資格

1. 埼玉県理学療法士会会員
2. 他都道府県理学療法士会会員・他職種・学生の場合は共同演者に埼玉県理学療法士会会員が含まれること。

II. 募集期間

平成 29 年 7 月 24 日（月）～ 9 月 15 日（金）17 時 00 分

※本学会では募集期間の延長は致しません。早めの演題登録をお願い致します。

III. 応募方法

1. 演題応募はインターネットを利用したオンライン登録のみです。これは外部業者のシステムを利用して行います。協会の演題登録システムとは異なりますのでご注意ください。各種スマートフォン、および iPad などの携帯端末からの動作は保証していません、必ず PC 環境からの登録をお願いします。

2. 演題登録は、本学会ホームページの演題登録タブからお願いいたします。初めにご自分のメールアドレスを登録してください。登録されたメールアドレスへ演題登録画面の URL を記載したメールが送信されます。演題登録期間中は確認修正画面から何回でも演題の修正や確認ができます。尚、その際には受付番号と登録時に自分で決めたパスワードが必要です。

3. 登録締め切り間際は、アクセス集中によりサーバ処理能力が低下する場合があります。そのため、登録に時間を要す、あるいは登録が完了できないといった事態が生じることが予想されます。余裕をもって登録していただくとともに登録情報の十分な確認をお願いいたします。

4. 演題募集要項と本学会ホームページを熟読の上、登録してください。注意事項を読まなかったことによるトラブルについては、一切責任を負えません。

5. その他、諸連絡はホームページ上で行います。定期的にご確認くださいようお願いいたします。

IV. 演題応募フォームの入力内容

1. 演者：全演者の氏名、ふりがな、所属、職種、理学療法士の場合は日本理学療法士協会の会員番号

※演者数は、筆頭演者を含めて最大 12 名までとして下さい。

2. 連絡先：連絡先となる演者の氏名、所属、郵便番号、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス

3. 希望発表形式：「口述」、「ポスター」、「どちらでも可」から選択

※発表形式は応募状況から本学会組織委員が決定します。希望の発表形式に関わらず、口述発表に変更になる場合がございますので、ご了承下さい。なお、発表形式の詳細は、下記＜B. 発表形式＞を参照して下さい。

4. 発表演題の抄録：演題名、副題名（必要な場合のみ）、キーワード 3 つ、抄録の本文

※抄録につきましては、下記＜A. 抄録作成要領＞に従って作成して下さい。

V. 応募上の注意点

1. 応募された演題と学会当日の発表内容が大幅に変わることをないようにして下さい。

2. 筆頭演者としての応募は 1 人 1 演題に限ります。

3. 演題申し込みにあたっては、共同演者の了解を得た上で応募して下さい。なお、共同演者も筆頭演者と同等の責任を負う事をご承知おき下さい。

4. 内容の類似している演題および他学会や雑誌等で発表済みである演題の応募は出来ません。
5. 本文中の研究対象にとって不利になるような属性（人名、施設名）を記載しないようご注意ください。
6. 抄録に関する著作権は、公益社団法人埼玉県理学療法士会に帰属し、抄録はオンライン公開されます。ここで言う著作権とは「翻訳権、翻案権等（著作権法第 27 条）」ならびに「二次的著作部の利用に関する原作者の権利（著作権法第 28 条）」のことで、なお、原作者の権利は法に基づいて保護されており、公益社団法人埼玉県理学療法士会への著作権帰属によって原作者の権利が制限または侵害されることはありません。

VI. 応募演題に関する倫理上の注意点

ヘルシンキ宣言に沿った研究であることをご確認ください。特に、プライバシーの侵害や人体に影響を与える研究に関しては、対象者に説明と同意を得たことを本文中に明記して下さい。また、レントゲン撮影や侵襲を伴う研究方法がなされた場合は、抄録中にそれを実際に施行した人の職種を明記して下さい。なお、演者の所属する機関の倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を抄録中に記載して下さい。なお、倫理に関する記載がない場合は、演題応募は出来ません。

ヘルシンキ宣言詳細（必ずご一読ください）

<http://dl.med.or.jp/dl-med/wma/helsinki2013j.pdf>

VII. 演題審査

1. 演題の採択は、査読後、その結果をもとに本学会組織委員が決定します。
2. 演題の採択結果ならびに発表形式、ポスター貼り付け時間・会場などの通知は、平成 29 年 11 月末までに、メールにてご連絡致します。
3. 採択された演題の取り消しは出来ません。

VIII. 学会奨励賞

第 26 回埼玉県理学療法学会で優秀な発表を行った演者には、学会長より学会長賞（1 演題）および学会奨励賞（3 演題）として症状を贈呈します。

IX. お問い合わせ

電子メールでお願いいたします。件名は「第 26 回埼玉県理学療法学会についての問い合わせ」と記載して下さい。電話および FAX での問い合わせは、ご遠慮下さい。

<問い合わせ先>

第 26 回埼玉県理学療法学会 学術局演題担当 宛

sayama_reha@tmg.or.jp

●<A. 抄録作成要領>

1. 演題名についての注意点

演題名は、副題名（必要な場合のみ）と合わせて80字以内とします。

2. 抄録の体裁

1) 抄録の内容を【目的】【方法】【説明と同意】【結果】【考察】【理学療法学研究としての意義】の6項目に【 】を付けて分類して下さい。なお、症例報告の場合【症例紹介】など、適宜追加して下さい。

2) 文字数は全角換算（半角英数字は2文字を1文字に換算）で、1,200文字以内とします。図表は入れることは出来ません。カタカナや記号は全角で入力して下さい。改行は各段落の最後のみとして下さい。また、文字数が多い場合等、学会長の責任で本文を削除・修正する場合がありますので、ご了承下さい。

3) 文字装飾の種類は、太文字・イタリック文字・アンダーライン・上付き文字・下付き文字の5種類とします。

3. キーワードについての注意点

キーワードは3つとし、リハビリテーション関連の用語集等を参照の上、必ず単語一語で入力して下さい。

●<B. 発表形式>

1. 口述発表

1) 発表時間は6分以内、質疑応答は3分以内とします。

2) 発表用スライドは以下の内容を確認した上で作成して下さい。

①Windows版Microsoft PowerPointで2007形式（拡張子「.pptx」形式）で作成して下さい。

②枚数制限はありませんが、発表時間に収まるように注意して下さい。

③スライドのデザインや背景が複雑な場合、投射時に問題が生じる場合がありますので、ご注意下さい。

④予め作成したパソコンとは別のパソコンで動作確認した上でお持ち下さい。

⑤発表用ファイルの入った電子媒体（USB等）はウィルス対策を行って下さい。

3) ファイルの持ち込み方法・操作などについては、改めてご連絡致します。

4) 当日使用するコンピュータ（Windows）学会主催者側で準備致します。なお、動画は使用出来ませんので、予めご了承下さい。

5) 発表内容が抄録と相違しないよう注意して下さい。

2. ポスター発表

1) 演者は指定された時間帯に各自でポスター添付および撤去を行って下さい。

2) フリーディスカッション形式で行いますので、演者は指定された時間帯に各自のポスターの前に待機して、質疑に対応して下さい。

3) ポスターの作成要領

①ポスターの掲示面積（本文・図表）は、演題番号の部分を除き縦150cm×横90cmです。

②演題名・所属・氏名等は、縦20cm×横70cmで作成して下さい。

③演題番号は学会主催者側で用意します。

④パネルに直接の書き込みや糊付けは行わず、学会主催者が用意したポスター画鋏で止めて下さい。

4) 発表内容が抄録と相違しないよう注意して下さい。

